

市町村職員共済組合施設等の追加等について

保健施設利用券が使用できる施設及びスポーツジム利用契約施設の追加等について、次のとおりお知らせいたします。

1 保健施設利用券の使用できる施設について

施設名	内容	期間(期日)
札幌市職員共済組合保養所 「溪流荘」	指定都市職員共済組合 が全国市町村職員共済 組合連合会へ加入した ことに伴い利用可能	平成 26 年 12 月 1 日
京都市職員共済組合保養所 「京都きよみず花京か」		平成 26 年 12 月 1 日 (平成 27 年 3 月 31 日閉館予定)
上野原スポーツプラザ市民プール (旧ふじスポーツクラブ上野原校を引 続き使用可能となりました。)	新規契約	平成 26 年 12 月 1 日
東海大学自然史博物館	改修工事のため休館	平成 26 年 12 月 1 日 ～平成 26 年 12 月 31 日
ダイワロイヤルホテルズ 「八幡平ロイヤルホテル」	冬期休館	平成 27 年 1 月 12 日 ～平成 27 年 3 月 20 日(予定)
栃木県市町村職員共済組合保養所 「ホテルニューもみぢ」	閉館	平成 27 年 1 月 31 日
ダイワロイヤルホテルズ (全国のホテル 27 施設)	契約終了	平成 27 年 3 月 31 日
東京都市町村職員共済組合保養所 「シーサイドいずたが」	改修工事のため休館	平成 27 年 4 月 1 日 ～夏季繁忙期前

2 スポーツジム利用契約施設について

施設名	内容	期間(期日)
上野原スポーツプラザ市民プール (旧ふじスポーツクラブ上野原校を引 続き利用可能となりました。)	新規契約	平成 26 年 12 月 1 日

※ 既にお知らせしたのものも含めて掲載しています。